

令和元年度 事業報告書

社会福祉法人 恵風会（法人）

1 事業の経営

事業内容：指定障害福祉サービス事業

- ・そよ風の里 就労継続B型、移行支援、定着支援（多機能型）
- ・そよ風の里プラスワン（就労継続B型）

〃：指定特定相談支援事業

- ・障害（児）者 相談支援センターほっと

本部所在地：長崎市平山町 463 番地 1

事業所在地：長崎市平山町 463 番地 1（そよ風の里、相談支援ほっと）

事業所在地：長崎市大黒町 3 番地 1 交通産業ビル地階（そよ風の里プラスワン）

作業場：長崎市草住町 5 番地 佐藤ビル内（配食サービス・食品加工作業）

事業年月日：平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日

2 役職員の研修

長崎県・長崎市及び社会福祉協議会等が開催する研修会に参加

- ・令和元年 6 月 11 日 南部地区地域ケア推進会議 福祉・医療関係機関の連携会議（南部市民センター）1 名
- ・令和元年 6 月 23 日 長崎県相談支援専門員協会 スキルアップセミナー（大村市医師会館）1 名
- ・令和元年 6 月 25 日～29 日 中央福祉学院 社会福祉主事スクーリング（神奈川県ロフォス湘南）1 名
- ・令和元年 10 月 2 日 長崎こども・女性・障害者支援センター 精神障害者地域移行定着支援研修会（ながさき看護センター）1 名
- ・令和元年 10 月 16 日～17 日 長崎県障害福祉課 相談支援従事者初任者研修会（ながさき看護センター）1 名
- ・令和元年 10 月 29 日～31 日 長崎県障害福祉課 相談支援従事者初任者研修会（ながさき看護センター）1 名
- ・令和元年 12 月 5 日 長崎県障害者職業センター 職場適応援助者養成研修修了者サポート研修（ポリテクセンター長崎）1 名
- ・令和元年 12 月 11 日～12 日 長崎県障害福祉課 長崎県サービス管理責任者等基礎研修（ながさき看護センター）3 名
- ・令和 2 年 1 月 15 日 長崎県障害福祉課 長崎県サービス管理責任者更新研修（ながさき看護センター）2 名

- ・令和2年1月17日 長崎市障害福祉課 第1回長崎市内就労系事業所連絡会議（長崎市民会館）2名
- ・令和2年1月29日 長崎県障害福祉課 就労移行支援事業所等職員スキルアップセミナー（長崎県庁）2名

3 理事会開催

令和元年6月7日（決算報告、役員選定）、令和元年6月24日（理事長選任）
令和元年8月30日（平成31年度第1四半期報告、修正予算、金融機関等借入、土地購入、自己資金及び寄附金等受入、HACCP コンサル契約等）
令和元年10月11日（A型創設建築及び設備整備入札、福祉医療機構借入、就労支援事業移設）、令和2年1月29日（令和元年度補正予算、A型定款変更）、
令和2年3月11日（令和元年度 第4四半期及び補正予算、令和2年度事業計画及び収支予算）の6回開催

4 評議員会の開催

令和元年6月24日（事業報告及び決算審議、役員任期満了に伴う選任審議）
令和元年11月7日（第2四半期収支状況、A型創設に関わる定款変更審議）
令和2年3月11日（第3次補正予算、令和2年度事業計画及び収支予算案）の3回開催

5 事業の展開

- ① 県のサポート事業を受け、栽培方法や農地の改良指導を受けているが、6次産業化認定取得申請はA型創設整備が開始されたことから今回は見送った。
- ② 共同生活援助事業（グループホーム）の創設検討に入った。
- ③ 就労継続支援A型事業所創設計画が国庫補助に採択されたが、新型コロナ禍の影響で竣工は、次年度に繰り越す結果となった。
- ④ 就労移行支援事業を駅前事業所に多機能型として移設しようとしたが、現ビルが児童福祉施設等の建築基準を満たしていないことで一旦中止とした。

そよ風の里（多機能型）就労継続 B 型事業＋移行支援事業＋定着支援事業

1 運営基本計画

就労継続 A 型事業所開設計画に伴う、現行 B 型食品事業とのすみわけを図りつつ、A 型開設後、低減すると予想される B 型事業の生産収入の確保に向けた取り組みが必要になることから、県のサポート事業を活用した 6 次産業化へのプロセスを県派遣のプランナーと一緒に進めました。

- ① 就労支援施設という位置づけを明確にして、3 つの生産活動で就労の機会を増やすよう努めました。
- ② 福祉サービスの向上につながるよう職員研修の機会を増やし、社会福祉援助技術の学習を深め、個別支援計画に基づき利用者一人ひとりの目標達成に近づくよう質の高い支援と生産商品作りをとおして、地域社会に貢献できる開かれた福祉施設を目指しました。
- ③ 毎日楽しく通えるような施設運営を心がけ、自立の手助けができるよう地域関係者と連携し事業を行いました。

2 就労継続支援 B 型事業

定員 14 名 登録利用者 21 名（令和 2 年 3 月末）

第 3 期工賃向上計画（平成 30 年 4 月～平成 33 年 3 月）に則り、個別支援企画に基づいた各自の目標工賃額の達成を目指しましたが、平均工賃は対前年比 22,771 円から▲853 円約 3.8%（21,918 円）ダウンする結果となりました。

原因には、一部の生産活動に頼り過ぎ、他部署の収入が増大できなかったこと、利用日数に偏りがあり、一人当たりの工賃が低すぎる等があります。

今期は B 型事業からも一般就労者 1 名を送り出すことが出来ました。

〔軽作業グループ〕

デイサービスの創作活動を主体としたグループに編成、楽しく通えるよう支援を継続しています。

〔食品加工グループ〕

① パン班「パン工房そよ風」

パン・焼き菓子類の製造、販売を地元で密着した形で行いました。

次年度より深堀 A 型に移管して活動をおこないます。

② 製めん・惣菜班「貴風庵・あいのさら」

製麺所と訓練併設店舗の稼働充実を図り、安定収入の確保を目指しました。

B 型で取り組む商品の開発、販売先の開拓に引き続き取り組んでいます。

事業所内の昼食提供も合わせて実施しました。

③ 配食班「ふれ愛南長崎」

高齢者配食サービスの展開を拡充し、高齢者福祉に資する活動を継続して行っています。

3 就労移行支援事業

定員 6 名 登録利用者 1 名（令和 2 年 3 月末）

一般就労及び 6 月間の定着支援が 1 名でも多くできるよう臨み、様々な職場体験実習等を通して、一般就労に結び付くよう関係機関と協力・連携した支援を実施した結果、今期 1 名が一般就労しました。

引き続き、施設外就労支援にも力を置き、受け入れ企業の開拓を試みます。

4 就労定着支援事業（訪問定員 20 名）

令和元年度の法人事業所内の一般就労者は 5 名でした。

今年度に定着支援を実施した利用者は 5 人（既利用 3 人＋新規 2 人）でした。

個別支援計画を作成し、毎月 1 回以上の面談を実施しました。

全員離職はありませんでしたが雇用契約満了に伴う際の継続雇用が関心事となっています。

4 利用者の処遇

個別支援計画にもとづいた短期的目標到達と技術力の向上、作業の質を高め利用者一人ひとりの能力に応じた工賃の支給を図っています。

昼食提供時の材料費分の自己負担額をなくし、無料で昼食が喫食できるようにしています。

5 健康管理

利用者は 2 月に、職員は 3 月に定期健康診断を受診しました。

その他、施設内での不慮の事故や健康相談には、協力医療機関の長崎記念病院が対応しました。

6 防災計画

日頃より火災や事故の無いよう努め、火災避難路点検と誘導訓練を定期的に行い、消防計画を作成し、年 2 回（R1 年 9 月 17 日、R2 年 3 月 25 日）の防災訓練等を実施しました。

7 日 課

月曜から日曜日まで毎日サービスを提供しました。

午前 9 時 00 分～午後 4 時 00 分までがサービス提供時間帯です。

※生産活動の種別によっては、就労の曜日が変わります。

(軽作業・製パン・製麺・惣菜・就労移行 基本日課表)

9:00 ~ 10:45	ミーティング～作業・訓練
10:45 ~ 11:00	休憩
11:00 ~ 12:00	作業・訓練
12:00 ~ 13:00	昼食・休憩
13:00 ~ 14:30	作業・訓練
14:30 ~ 14:45	休憩
14:45 ~ 15:45	作業・訓練
15:45 ~ 16:00	清掃後、帰宅

8 職員編成 (令和2年3月末)

	氏名	年齢	職名	勤務形態
①	高濱 三加	56	サービス管理責任者・管理者(相談)	常勤・専従
②	森永 望美	26	B型生活支援員(相談)	常勤・専従
③	赤尾 孝行	59	B型職業指導員	常勤・専従
④	今道 あゆみ	29	就労移行生活支援員	常勤・専従
⑤	磯部 小百合	46	就労移行職業指導員	常勤・専従
⑥	開野 あいこ	52	B型職業指導員	非常勤・専従
⑦	岩永 女久美	45	B型目標工賃達成指導員	非常勤・専従
⑧	岩永 俊光	69	B型目標工賃達成指導員	非常勤・専従
⑨	北原 範子	37	就労支援員(就労定着支援員)	常勤・専従
⑩	松尾 奈津子	38	B型職業指導員	育休取得中
⑪	木場 雅代	45	調理員	非常勤・専従
⑫	山中 千草	27	B型生産支援員	非常勤・専従
⑬	柳本 加代子	59	B型生産支援員 配食サービス	非常勤・専従
⑭	杉山 千晴	43	B型生産支援員 配食サービス	非常勤・専従
⑮	松尾 葉子	56	総務事務員(生活相談員)	非常勤・専従
⑯	山口 真彩	31	経理事務員	非常勤・専従
⑰	佐藤 澄二	68	経理事務員	非常勤・専従
⑱	山崎 正義	71	庶務(運転員)	非常勤・専従
⑲	蕪尾 政則	71	庶務(運転員)	非常勤・専従
⑳	中下 伸久	72	庶務(運転員)	非常勤・専従

そよ風の里プラスワン

1 事業運営計画

名称：就労継続支援B型事業所 そよ風の里プラスワン

利用定員：20名 登録利用者29名（令和2年3月末）

職員数：7名 常勤（4） 非常勤（3）

所在地：長崎市大黒町3-1 交通産業ビル地階

長崎県及び長崎市の一般競争入札参加資格を継続更新し、共同受注センターと連携した入札案件等の受注拡大に努めました。

サービス等生産性向上 IT 導入支援事業費補助金を活用した印刷通販事業を実施しています。また、パソコン検定認定校（P 検）になり、P 検準 2 級から 4 級の資格取得者を輩出しています。利用者の一般就労を促進するために就労移行支援事業所等を開設するための手続きを行いました。が建築基準法に抵触したため開設は中止しました。今期は一般就労者 2 名、A 型雇用はありませんでした。

利用者の皆様が安心して生活ができる活動拠点作りを目指しています。

① 生産活動を通して就労の機会を提供しました。

商業地という地の利を活かし、印刷物の受注活動を計画的に行い、IT 導入支援により、プラスワンの印刷通販サイトを構築し販路を全国に展開しています。

② 各自の目標工賃額を設定し、個別支援計画に基づき、平成 31 年度目標平均工賃（21,032 円）を達成することが出来ず、902 円下回る（20,130 円）という結果となりました。

③ 職員が信頼に値する資質、スキルをより高め、悩み、不安に傾聴し、安心して通えるような運営を行っています。

④ より高い福祉サービスを提供するために、eラーニング研修機会を増やし、社会福祉援助技術を高め、誠実・熱意をもって支援にあたりました。

2 就労継続支援B型作業内容

グラフィックデザイン&版下制作、名刺、はがき等のオンデマンド印刷及びホームページ制作、アクセサリ製作、Tシャツプリント等の作業を行っています。

3 利用者の処遇

個別支援計画に基づいた短期的目標到達と技術力の向上、作業の質を高め利用者

一人ひとりの能力に応じた高い工賃の支給を図りました。

4 健康管理

職員は2月、利用者は3月に定期健康診断を受診しました。

その他、施設内での不慮の事故や健康相談には協力医療機関の掖済会病院が対応しています。

5 防災計画

地震、火災などの災害を想定したビル管理者による防災訓練等計画に基づき、避難誘導訓練等に参加。また、二次災害予防の徹底とマニュアル修正の検討を行い災害適応能力を強化しています。

6 日 課

月曜日から金曜日まで毎日サービスを提供しています。

午前9時00分～午後4時00分までがサービス提供時間帯です。

9:00 ~ 10:45	ミーティング～作業・訓練
10:45 ~ 11:00	休憩
11:00 ~ 12:00	作業・訓練
12:00 ~ 13:00	昼食・休憩
13:00 ~ 14:30	作業・訓練
14:30 ~ 14:45	休憩
14:45 ~ 15:45	作業・訓練
15:45 ~ 16:00	清掃後、帰宅

7 職員編成 (令和2年3月末)

	氏 名	年齢	職 名	勤務形態
①	高濱 浩	66	統括管理・サービス管理責任者	常勤・兼務
②	高木 誠市	64	生活支援員	常勤・専従
③	吉田 史乃	42	職業指導員	常勤・専従
④	馬場 秀幸	36	職業指導員	常勤・専従
⑤	村岡 昌之	39	職業指導員	非常勤・専従
⑥	吉田 礼	45	職業指導員、目標工賃達成指導員	非常勤・専従
⑦	井田 和美	63	目標工賃達成指導員	非常勤・専従

相談支援センターほっと

1 事業基本方針

名 称：相談支援センターほっと
事 業：指定特定相談支援事業(計画相談支援・障がい児相談支援)
職 員 数：4名 常勤(4)、非常勤(0)
所 在 地：長崎市平山町463-1 そよ風の里

今年度の新規相談件数は8件でした。計画作成は86件(新規6件、更新80件)、モニタリング作成298件、その他13件でした。

今年度の障害児の相談は5件ありました。

利用者が、その有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるように配慮して行うものとし、事業に当たっては、利用者の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、利用者又は障がい児の保護者の選択に基づき、適切な障害福祉サービス等が、多様な事業者から、総合的かつ効率的に提供されるよう配慮して行われるものとししました。

指定相談支援の実施にあたっては、利用者又は障がい児の保護者の意思及び人格を尊重し、常に当該利用者又は障がい児の保護者の立場に立って、支給決定障がい者等に提供される障害福祉サービス等が特定の種類又は特定の障害福祉サービス事業者に不当に偏することのないよう公正中立に行うものとししました。

事業の運営にあたっては、区市町村、障害福祉サービス事業者等との連携を図り、地域において必要な社会資源の改善、開発に努めました。

2 運営方針

- ① 障がい者等がサービスを利用しつつ、その有する能力及び適正に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、地域の障がい者等の福祉に関する問題につき、障がい者等の介護を行う者からの相談に応じました。
- ② 必要な情報の提供及び助言を行いました。
- ③ 障がい者等に対する虐待の防止及びその早期発見のための関係機関との連絡調整その他の障がい者等の権利擁護のために必要な援助を行いました。

3 事業内容

- ① 生活全般の相談を受ける(電話・外来・訪問)

- ② サービス利用に関する情報提供
- ③ サービス利用計画書の作成
- ④ サービス事業者の担当者会議の開催
- ⑤ サービス事業者との連絡調整
- ⑥ モニタリングの実施
- ⑦ 権利擁護、人権啓発(苦情解決)相談
- ⑧ 長崎市自立支援協議会に参加
- ⑨ 地域生活移行、地域生活定着のための支援

4 利用者

長崎市及び近郊に在住で「相談支援センターほっと」に登録する障がい(児)者

5 相談受付

月曜日から金曜日まで毎日相談受付をしました。

午前9時～午後5時までが実施時間帯。

6 職員

	氏名	年齢	職名	勤務形態
①	高濱 三加	56	管理者(そよ風の里サビ管兼務)	常勤・兼務
②	山田 結花	37	相談支援専門員	常勤・専従
③	北原 範子	36	相談支援補助員(就労支援員兼務)	常勤・兼務
④	今道 あゆみ	29	相談支援補助員(生活支援員兼務)	常勤・兼務